

--	--	--	--

## ■ 労務管理講座

## 私学における同一労働同一賃金への対応策

日時・会場	【東京】 東京ガーデンパレス	【大阪】 大阪ガーデンパレス	【福岡】 福岡ガーデンパレス
	2019年5月20日(月) 13:00～16:00	2019年5月27日(月) 13:00～16:00	2019年6月3日(月) 13:00～16:00
講師	● 井川 一裕 氏 [弁護士法人俵法律事務所 弁護士]		

(会場は、東京・大阪・福岡いずれかご都合のよい方をお選び下さい。)

## 本セミナーの概要

昨年7月、働き方改革関連法が公布されました。その柱となるのが、「時間外労働の上限規制」、「5日間の年次有給休暇の時季指定義務」、「同一労働同一賃金の推進」ですが、中でも「同一労働同一賃金」については、この数カ月間にいくつもの司法判断がなされ、多くの非常勤教職員を抱える私学にとって、今後の労務管理を進めていく上でも重要な課題であり、早急な対応策を講じることが求められております。

そこで本セミナーでは、私学の労務問題に詳しい俵法律事務所の井川弁護士より「同一労働同一賃金」への対応策について、最新の判例を交え解説していただきます。

私学理事者をはじめ労務担当者の皆様の多数ご参加をお待ち申し上げます。

## 申込要領

- 申込方法 本会ホームページ (<http://sikeiken.or.jp/>) の「セミナー申込フォーム」からお申込みいただくか、Eメールに必要事項(参加日、学園名、住所、参加者の役職、氏名)をご記入のうえ、お申込み下さい。  
※申込書に記載された学園名、ご住所、役職名、ご氏名等の個人情報は、参加証・請求書・領収書等の発送のために使用します。
- 参加料 本会の会員は、大阪・東京・福岡いずれかご1名様のみ無料です。ただし、追加ご1名様の参加料は5,400円です(消費税込)。なお、追加参加料は、請求書をご確認の上、銀行振込でセミナー開催日前までにお納め下さい。
- 主催 公益社団法人 私学経営研究会 事務局  
大阪市東淀川区東中島1丁目21番33号 俵ビル3階  
TEL. 06-6321-2666 / FAX. 06-6321-3207  
E-mail: skkseminar@sikeiken.or.jp
- 会場

東京ガーデンパレス	大阪ガーデンパレス	福岡ガーデンパレス
東京都文京区湯島1-7-5 TEL. 03-3813-6211	大阪市淀川区西宮原1-3-35 TEL. 06-6396-6211	福岡市中央区天神4-8-15 TEL. 092-713-1112

# 私学における同一労働同一賃金への対応策

講師 井川 一裕 氏

1. 同一労働同一賃金とは
2. 同一労働同一賃金ガイドライン（指針）を読み解く
3. 最新判例からみた今後の動向
4. 私学における非正規教職員への対応策
5. その他

## 講師紹介

いがわ かずひろ  
井川 一裕 氏

〔弁護士法人俵法律事務所〕  
弁護士

昭和40年生まれ。昭和63年中央大学法学部法律学科卒業、平成4年司法試験合格。平成7年弁護士登録。

現在、弁護士法人俵法律事務所に所属し、私立学校の在学関係や労働事件、地方自治体の教育行政事件等を多数手がけており、経験豊富である。毎年、地方自治体や教育委員会等の要請により講演も行っており、最近では特に私学における学校事故その他教務関係や個人情報保護法、労務問題等の講演を数多く手がけている。その講演や法律相談は親切で平易であると好評である。

著書に『有期雇用教職員の労務管理（改訂版）—労働契約・更新・雇止め・無期転換・定年後再雇用—』『私学における個人情報保護 事例と解説～法令にあわせた適切な運用をするために～』（以上法友社刊）がある。